

令和5年2月20日(月)

参議院議員 齋藤嘉隆 様

参議院議員 浜田聡

TEL 03-6550-0403

公開質問状

謹啓 向春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年2月17日に公開された読売新聞オンラインにおいて、「立憲民主党の齋藤嘉隆参院国会対策委員長は17日、国会欠席を続けているNHK党のガーシー（本名・東谷義和）参院議員の懲罰案について、「1回で『除名』もやむなしだ」と記者団に述べた。」との報道がありました。この報道内容について詳細の議員のお考えを伺いたく、下記質問に回答くださいますでしょうか。頂きましたご回答につきましては、ご回答が無かったこと等も含め浜田事務所にて全て公開する所存ですので、予めご承知おきくださいませ。大変ご多忙のところ恐縮ではございますが、期日までにご回答下さいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【質問】

- 1 ガーシー議員の処分について、報道されております通り「1回で『除名』もやむなしだ」と述べたのは事実でしょうか。
- 2 1が事実の場合、そのお考えについて現時点でも変わりはございませんでしょうか。
- 3 1が事実の場合、私は立法府に身を置く者として、国会に登院しないという理由での除名という先例にないことを行うのであれば立法を先にすべきと考えますが、欠席を続けた議員を除名すると定めた議員立法は検討されるお考えはありますでしょうか。
- 4 これまで国会運営を阻害した等の理由ではなく、国会に登院しないという理由での除名という処分を課した先例はこれまでありませんが、戒告または陳謝などの段階を踏まずに一発除名を提案する理由をお聞かせください。

- 5 ガーシー議員は第 26 回参議院選挙において、海外にいながら議員活動をするを公言し、全国比例代表選挙においてNHK党の公認を受け 287,714 票という大変多くの個人票を得票し当選しました。海外からの議員活動を支持した国民の民意が選挙という形で明らかになり、本来であれば立法府においては選挙などの機会を以て民意に基づき既に他国では実施されているオンライン国会等の審議を検討すべきであるところ、立法府においてそのような現行法の見直しの議論がないまま、海外で議員活動をするを公言し当選したガーシー議員を登院しないという理由のみで除名を求めることについて、どのような見解をお持ちでしょうか。
- 6 海外で議員活動すると公言して当選したガーシー議員に投票した 28 万人の国民に対して、メッセージをいただけますでしょうか。

【ご回答期日】

大変恐縮ですが、2月20日18時迄に、書面にて浜田聡事務所（参議院/403号室）宛にご回答くださいませ。

【問い合わせ】

浜田聡事務所 03-6550-0403 浜田聡（はまださとし）

または秘書/末永（すえなが）、重黒木（じゅうくろぎ）

以上